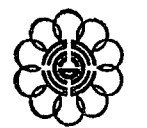


こしがら



広報

猪突猛进

(25)

「帰れなん、いざ。田園まさに荒れなんとす」陶淵明の詩の一節をその心境に託して三選出馬断念を表明した、美濃部東京都知事の出馬断念問題は、まさに青天のへきれきであり、大きなショックでした。

政治の中央集権化と、しのび寄るフェシズムの前に、民主主義の基本である地方自治が存亡の危機にさらされているこの最も大事な時に、政府の中央集権化の政治に真向から対決して闘ってきた美濃部さんがやめてしまうとは……。

私は夜明けも待ち遠しく、革新市長会を代表して、会長の飛鳥田横浜市長や幹事長の後藤武蔵野市長らと共に、東京都庁を訪れました。しかし、「今日は誰にも会いたくない。」と言う美濃部さんの

市会長の要請文を手渡しただけで帰らざるを得ませんでした。都庁での記者会見で「、よう、どうしたんだい。」と気軽に声をか

けて会える仲だが、会えば複雑な問題の話もしなければならぬ。我々は傷口をなめ合うような痛みを感じる仲間として

るにせよ、どんなに現在苦境に立たされていようと、苦しければ苦しいほど必死でがんばってほしい、と言う気持ちもみんなが抱

その菊地さんが、「帰れなん、いざ。田園まさに荒れなんとす」と言う、美濃部さんと同じ詩を引用して、青年館を去り、故郷の岩手県胆沢郡衣川村の故郷に帰

る。市会長の要請文を手渡しただけで帰らざるを得ませんでした。都庁での記者会見で「、よう、どうしたんだい。」と気軽に声をか

ておりました。ここで私が思い起こすのは、菊地さんのことです。菊地さんは、私が青年団運動をしていた当時、日本青年団協議会（日青協）の副会長として東京青山の日本青年館を中心に、青年団運動の指導

九年の日青協定期全国大会の時でした。時あたかも高度経済成長政策が進行し始め、政府の企業優先、農業切り捨て政策によって、農村は荒廃し、豊かな田園が日一日と荒れ果てようとしていました。

彼は、「荒れなんとす」故郷の田園を守るために、決然とはなやかな東京を去り、きびしさだけが待つ東北の山村に帰って行ったのです。

美濃部さんの言う、今まさに「荒れなんとす」田園とは、風前の灯と化した地方自治そのものなのではないでしょうか。

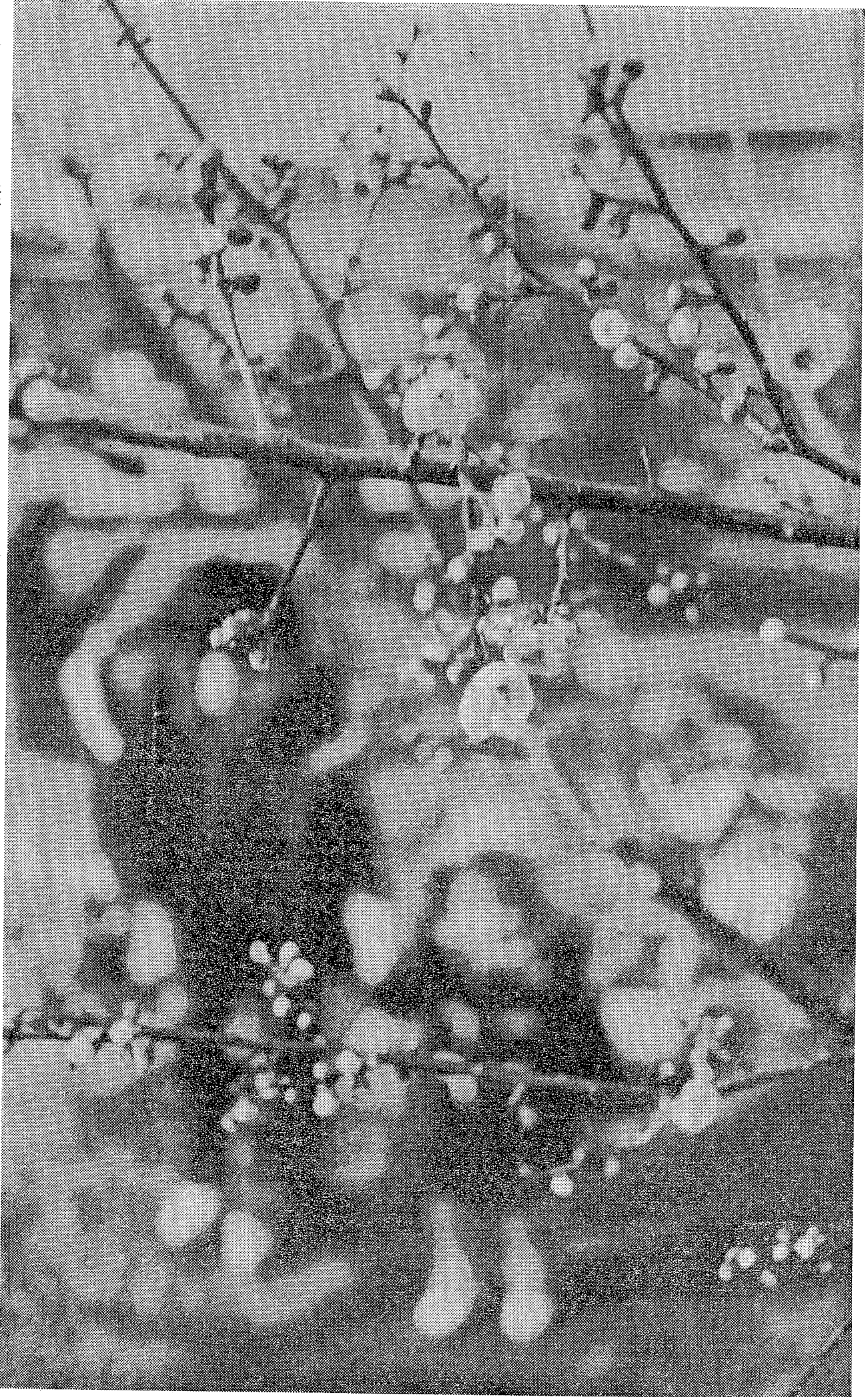
田園まさに荒れなんとす

市長 黒田重晴

春かけ足、咲きこぼれる梅の花

—北越谷浄光寺—

うらかな早春の日ざしを受けて、ここ市内北越谷の浄光寺にある80本あまりの梅の花も一斉に開花……。白や淡いピンク色の花びらは、そよ風にのってあたり一面に春のムードを漂わせています。今年の梅の開花は、寒い冬の間雨の日が多かったことから例年より一週間あまり早めとか……。甘い香りを放って咲き乱れる梅の花は一足早い春を知らせ、訪れる市民の目を楽しませています。



越谷市の人口

(昭和50年2月1日現在)
住民基本台帳

| | 前月比 |
|-----|-----------------|
| 総人口 | 18万9201人 428人増 |
| 男 | 9万5814人 201人増 |
| 女 | 9万3387人 227人増 |
| 世帯数 | 5万3818世帯 168世帯増 |

財政危機を乗り切るために

自治体の財政危機は国の責任

このところ、連日のように地方財政の危機について、新聞、ラジオ、テレビ等で報じています。一面では「国の政策が悪いから……」また一方では「自治体職員の高給が原因……」とさまざまな角度から、その原因や今後の改善方法などについて論じられてきています。

当越谷市も例外はなく、市政始まって以来といつていほど、財政状況は苦境に追い込まれています。特に当市のような首都圏の人口急増都市では全くのピンチ。

インフレと不況のなかで、市民のみならずのなかにも、職を失ったり、狂乱物価のために一日一日の家計のやりくりにも苦労している方が多いと思います。

家計も、火の車のように市役所の台所も、火の車。一体、市の台所の中身はどうなっているのか、また今後、市政はどうすすんでいくのか。市民の方々により深く地方財政について理解していただくなかで、そのけわしい局面をみなさんと共に切り開いていく必要性が、い

ま強く求められています。

しかも最近の異常なインフレも加わって市民の要望にこたえるための各種事業費もかさねてきています。

今回の財政危機は、決して越谷市だけでなく、全国の地方自治体に共通した問題でもあります。

自治体によっては、補正予算を組むこともならず、慢性的な財源難がいついよいよひどくなって、地方財政計画は、お先真っ暗だともいわれています。

時に、市の財政支出の異常なまでの膨張をもたらしています。そんななかで国からの支出金はスズメの涙……。財政の内容のなかでも市民の方々に直接納めていただく市税だけでは、とてもまかないきれないため、結局は市債(借金)にたよるということになって

この市債を一般会計に組み入れるたぶん、つまり四十六年度は一億二五〇〇万円の市債、四十七年度は一億六五〇〇万円、そして四十八年度は三億五〇〇〇万円と、これによって、どうにか決算の収支を保っている状況でもあるといえます。

乱開発→人口の急増

いまさらいうまでもなく、昭和三十八年以降の高度経済成長政策によって促進されてきた都市開発は、全国各地にさまざまな「ヒズミ」をひき起こしながらすすんで

いとうと、昭和四十三年度の二億七九〇〇万円に対して、四十八年度が一億八五〇〇万円。つまり五年間で六倍にもふくらんでいます。

しかも最近の異常なインフレも加わって市民の要望にこたえるための各種事業費もかさねてきています。

今回の財政危機は、決して越谷市だけでなく、全国の地方自治体に共通した問題でもあります。

自治体によっては、補正予算を組むこともならず、慢性的な財源難がいついよいよひどくなって、地方財政計画は、お先真っ暗だともいわれています。

地方財政の全体的危機

根本の原因は

自治体に対する財源の適正な配分をしていないということです。

具体的には、いまの税制のしくみでは、市民の方々がいろいろの名目で納める税金の六七・五%が国の収入になり、自治体に入るのは三二・五% (都道府県十七・二%、市町村十五・三%) にすぎません。ところが実際の仕事で使われる予算になると、総予算のうち国が三〇%、自治体七〇%ではるかに自治体の方が多くなります。

これはいったん国にはいった税金が地方交付税、国庫支出金など

国は地方に財政負担をかけるな

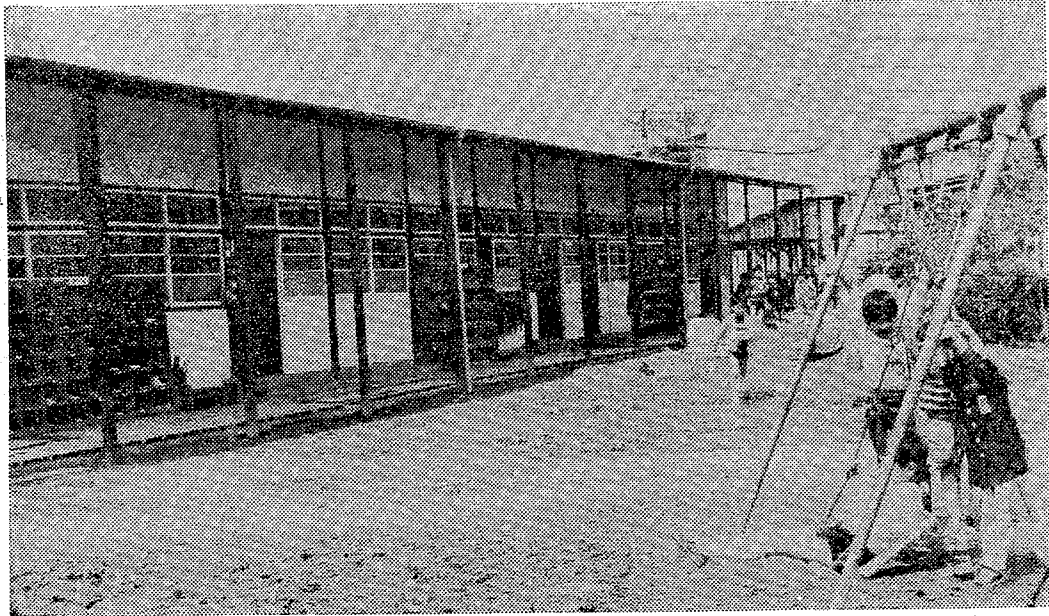
超過負担の解消を

とくに国から配分されてくる国庫支出金の中味は、自治体の仕事の実績とかけ離れて、建設費や職員給与を極端に低く見積もって出されてくるため、自治体の方は、わずかな自主財源を削って、国からの財源不足にすぎまなければなりません。

これは「超過負担」とよんでいますが、国は補助金などを出しますが、一定の基準を設け、たとえば、小中学校の鉄筋コンクリート校舎の場合、建築単価は実際

この超過負担は四十八年度だけざっと試算してみても約九億五千万円ちかくもなっています。

次に地方交付税による操作の問題があげられます。地方交付税は自治体の行う行政について、自治体の自然的、社会的条件から合理的と考えられる一定の行政水準が確保されるよう、全国共通の物差しをもって各自治体の必要経費と地方税収入額を算出し、収入の不足する自治体に対して、その不足分を補てんするために国が配分す



いつまでつづくプレハブ教室……子どもたちの健全な成長を図るためにも超過負担の解消には努力しなければならない。

都心まで電車で五十分の当市は静かな田園地帯から、あつという間に人口が急増。巨大なベッドタウンへと変身し、現在では人口約十九万人と、わずか十五年で四倍強にもふくれあがりました。

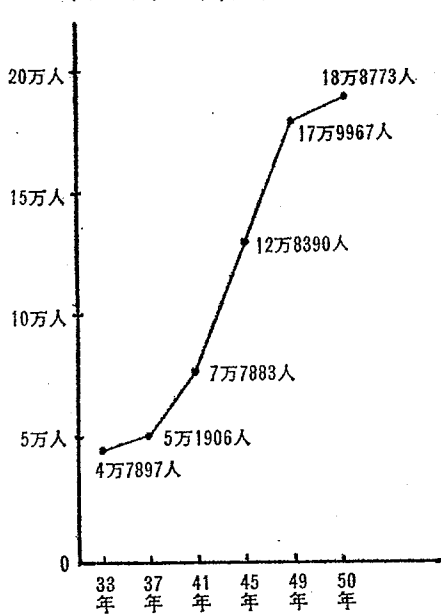
これらの人口急増は、当然市の財政規模も拡大させてきました。市民の方々の主として市税でまかなわれる一般会計の決算につ

自治体いじめの総需要抑制策

人口が急増すると当然、学校や病院、道路、上下水道、ゴミ処理などをはじめ、生活のための施設を整備しなければなりません。特に当市の場合、総人口の三割弱が十五歳以下というように子供が多

く、そのため毎年、二校から五校の学校建設を絶対的に必要とし、また当面している市立病院の建設にも全力を注がねばなりません。集中的に多額の投資を必要とするこれらの建設にも、異常なまで

人口のうごき(各年1月1日現在)



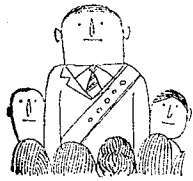
4月は統一地方選挙の月です

埼玉県議会議員一般選挙

..... 4月13日(日)

越谷市議会議員一般選挙

..... 4月27日(日)



ことし改選される県議会議員と市議会議員の選挙日程がきまりました。これからの4年間、みなさんの声を地方政治に結びつけ、住みよいまちづくりにみなさんの代表として活躍してもらおう人を選びます。こんどの選挙は、最も身近な選挙です。みなさん一人一人が必ず投票しましょう。

県議会議員選挙

4月1日告示、4月13日投票日
即日開票(13日午後7時30分～、
市立第一体育館)の日程です。

市議会議員選挙

4月17日告示、4月27日投票日
即日開票(27日午後7時30分～、
市立第一体育館)の日程です。

重度身体障害者の方は 郵便による投票ができます

今回から次に該当する重度身体障害者の方は、郵便による投票ができることになりました。

- ① 身体障害者手帳をお持ちの方で
- ▽ 両下肢または体幹の障害の等級が1級あるいは2級の方
- ▽ 心臓、じん臓または呼吸器の障害の等級が1級あるいは3級の方
- ② 戦傷病者手帳をお持ちの方

この①②に該当する方には、市から郵送で案内書を送ります。本人に届くのは3月5日頃の予定です。該当する方で案内書の届かない方は市選挙管理委員会までご連絡ください。

また、障害者手帳を持っていないが、次に該当する方については郵便による不在者投票が可能になる場合があります。該当すると思われる方は早急に市福祉事務所福祉係へご相談ください。

- ① 脳性小児マヒによる両手足(主に足)の機能障害が著しかったり、体幹の機能障害の著しい方
- ② 脳いっ血等による半身不随でその程度の著しい方
- ③ 交通事故や産業災害などで手足等を切断した方、またやけどなどで両足の機能を全廃したか障害の程度が著しい方
- ④ リュウマチ(ロイマチス)などの疾病によって、著しく体幹や手足、内臓器等に障害のある方など

なお、次のような方は該当しませんのでご注意ください。
① 老衰による寝たきりの方や内臓疾患の中で心臓、じん臓呼吸器の障害以外の方などは該当しません。

以上の点について不明の点などありましたら市選挙管理委員会までご連絡ください。電話64-2111内線320, 367

市議会議員選挙に 立候補予定の方へ

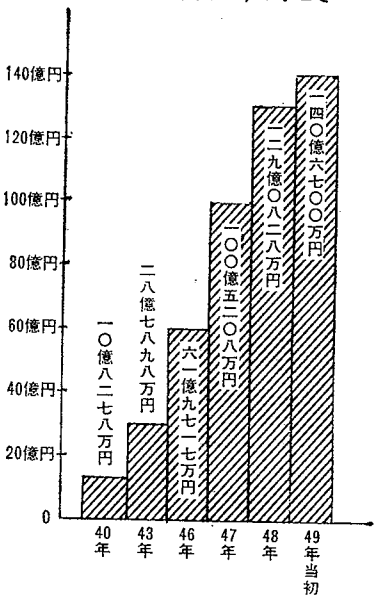
立候補予定者の方の説明会をきたる3月29日(予定)午前9時から市役所5階大会議室で行います。立候補予定の方は、必ずご出席ください。



保育所建設と超過負担
(蒲生南保育所の場合)



一般会計決算(歳入)のうごき



越谷市の場合、たしかに初任給は国よりも高く、県下でもトップクラスにあります。ことし四月の高卒初任給は七万九〇〇〇円、大卒は九万六三〇〇円となります。しかし、この反面、公務員給与は平坦な山を徐々に徐々に上げてきた横ばい状態に徐々に上昇せず、現在三十代から四十代の市の中核である部長など、非常に安く、ほぼ十六、七万円の状態で、なせ初任給だけがこんなに上昇してきたか、ということについては、

市民サービスと職員 給与と職員数

増都市の特殊性を反映していない不合理なものです。たとえば念願の市立病院建設や上下水道など、市民生活に欠くことのできない経

費さえ全く見積られずゼロだったり、あるいは公害対策など見積ったとしても、問題にならないほどわずかなのです。

昭和三十八年以降、高度経済成長政策により、民間のサラリーマンは、自治体職員とくらべたら、比較にならないほど高給とりでした。そのため安い給料で自治体に働く若者はなくなり、こぞって東京へ、東京へと動いて行ってしまったのです。

そこで人事院当局も初任給に重点がおかれ、また市の方でも初任給だけを大幅に引き上げ、必死にならざるを得ない状況に陥りました。ところが、現在にきて、高度経済成長政策が破たんしたとたん、民間の給料は停滞したまま、あるいは倒産する会社もあつたりして、相対的に景気が左右されない公務員給与だけが浮きあがり、非難を浴びることになったようです。

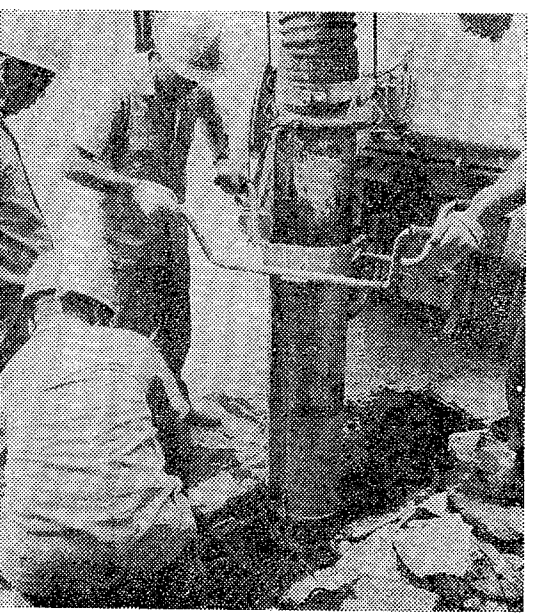
しかし、現実にはたしかに市の財政規模が伸び縮みしている状況から、人件費が市の財政を圧迫していることは事実です。もちろん人件費は、それだけ仕事も多くなる必要になってきます。また、市立

職員がふえるのはやむをえない

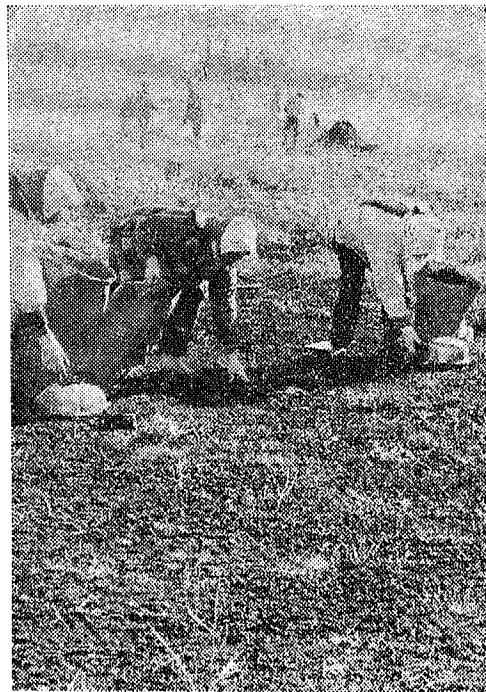
職員の数については、たしかに以前からくらべたら、かなりふえています。しかし、これはすでに述べたように、人口がふえるに述べたように、人口がふえるれば、それだけ仕事も多くなる必要になってきます。また、市立

血のかよったあたたかい 行政をめざして

今回の財政危機は、当越谷市だけのものではなく、全国の自治体に共通した問題となっていることとこそ、共に手をたずさえて、すべての自治体が立ち上がるべきときであります。そして、国にだけ都合のよい現在の財政制度を正し、真に住民を大事にする地方自治の確立をめざさなければなりません。財政の危機に直面しつつ、一方自治体の事業は、もともと住民の生活に密着したものであり、税金の規模に応じて、簡単に事業量をふやしたり、へらしたりということはできません。いままで述べてきたように、現在わが国の自治体財政は、国庫補助、起債の認可、あるいは地方交付税等の諸制度をとおして、国の政策と密接に結びついた運営しか許されない、いわば植民地的なしくみになっています。今後ますます住民のための行政、つまり福祉政策をおしすすめるためには、まず国がその政策をいままでの産業優先型から、住民福祉優先型に転換することが必要です。さらに福祉の増進については、その受益者である住民と直接、手をつなげることで各自治体確保に努めることが、より一層、住民



直接的住民サービスが市の重要な仕事。人口の増加とともに職員がふえるのはやむをえない。



川をきれいにと古利根川を清掃——増林環境衛生組合——

あき街やあきピンがどっさり
本郷こしがやをきれいにしよう。と、去る2月11日、増林環境衛生組合の増林上組一、二区の会員など約70名が参加して、市内を流れる古利根川の大掃除を行いました。

子授け地蔵 野島浄山寺のご開帳



今から二〇年前に建立されたといわれる野島浄山寺。東高地区のご開帳が、二月二十四日に行われました。この浄山寺は、子授け地蔵として知られ、毎年二月と八月、いずれも二十四日の開帳に、多くの人々が参拝して参ります。



公民館でコミュニケーション
対話と連帯をテーマに
人間はひとりでは生きられません。それだけで現代では孤獨な人。多岐にわたる対話能力が、各人が持っている対話能力が活かされています。



折紙って楽しいな
親子折紙講習会

折紙を通じて親子の絆を深めよう。ことしは第四回目を迎えた「親子折紙講習会」(主催：市教育委員会・市子ども会育成連合会)が、去る二月二十二日午後二時から市立新大会議室で開催されました。

南越谷 区画整理地内の土地を公売します

南越谷、千間台、東越谷第一区画整理地の土地(保留地)を次のとおり公売します。
千間台(せんげん台)合衆第一(西口)
東越谷第一(東越谷第一)合衆第一(西口)

歌とゲームで遊びましょう
ガールスカウトのついに、歌とゲームで遊ぼうと、三月三日(日)午後二時から、市内第一区画整理地(保留地)にて、歌とゲーム大会を開催します。

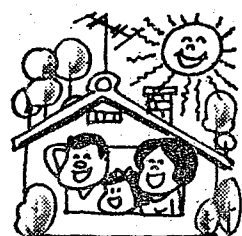
老人クラブ福寿大会
老人クラブ福寿大会が、去る二月二十一日(日)午後二時から、市内第一区画整理地(保留地)にて、福寿大会を開催しました。

タコあげ大会に
参加しよう
本郷こしがや、去る二月九日(土)午後九時から、市内第一区画整理地(保留地)にて、タコあげ大会を開催しました。

ぼくらの学芸
今日も元気にラジオ体操
新方小
おでかけのくつ
おでかけのくつ
おでかけのくつ
おでかけのくつ
おでかけのくつ

自然
小六水間佐智子
おでかけのくつ
おでかけのくつ
おでかけのくつ
おでかけのくつ
おでかけのくつ

越谷のれきし
越ヶ谷びな
越ヶ谷びな
越ヶ谷びな
越ヶ谷びな
越ヶ谷びな



市政モニターを募集

あすの越谷市をあなたの手で

市役所では、市政に関するご意見やご要望などお寄せいただくために、市政モニターを募集します。満二十歳以上の市民の方ならどなたでも応募できますのでふるってご応募ください。

▽募集人員 20人
▽任期 委嘱の日から翌年3月31日まで
▽謝礼 年間一万円(税込み)
▽応募方法 モニターになりたい方は、住所、氏名、年齢、職業、電話番号、越谷市における居住年数を明記して、手紙または、直接

谷市民で、モニター会議等に単身で出席できる方
満20歳以上の越谷市役所企画部広報課まで申し込みください。
なお、申し込みにあたっては、次のテーマで四〇〇字詰原稿用紙三枚以内の作文を提出してください。

テーマ 「住みよい町にするため、私にできること」
締切日 3月31日(月)
結果は応募した方の中から選んで本人宛通知します。その他くわしくは企画部広報課までお問い合わせください。

春の火災予防運動 2月28日～3月13日まで



ちよつとの不注意が あなたの家を灰にする

春の火災予防運動が二月二十八日から(三月十三日まで)全国一斉に行われています。特に今回前半の七日間は、車輛、空地等の火災の危険が非常に高まっています。

火災の原因の主なものとしては、たき火等の不始末によるものが、二九件、子どもの火遊び等によるものが二六件、タバコの投げ捨て等によるものが二二件となつてい

ます。これらが全体の過半数を占めていますが、いずれも人の不注意によるものです。火災は九〇パーセント以上が、こうした人の不注意や不始末によって起きているのです。

春は冬期に続いて火災の多い季節です。昨年の三月、四月中に発生した火災は、三八件もあり、これは年間発生件数の二五パーセントに当たります。もう春だからと油断してはいけません。特に春先は季節風が強く吹いたり、冬期の乾燥状態が続いているため、ちよつとした火からも出火し、大火になりやすい時期でもあるのです。この火災予防運動を契機に、市民一人、一人が火災予防の認識を深め、火災のない明るい町にいたしましょう。

今年度の火災予防運動は、次のことを行います。

- 一、わが家の防火
- 二、街の防火
- 三、空地、休閑地等の防火

一、わが家の防火
・火気使用場所の点検の習慣づけ。外出、就寝前の火の元の点検。老人、幼児、病人の就寝場所の点検。寝タバコの防止
二、街の防火
・マーケット、複合ビル、病院、旅館等の安全点検
・避難路および避難誘導の確保
三、空地、休閑地等の防火
・たばこの投げ捨て防止
・たき火のあと始末の徹底
・子どもの火遊びの防止
・車の防火点検

今年度の火災予防運動は、次のことを行います。

- 一、わが家の防火
- 二、街の防火
- 三、空地、休閑地等の防火



第214回市民読書会

とき 3月16日(日) 午後2時
ところ 福祉会館茶室
第72回芥川賞受賞作
「土の器」 阪田寛夫著
「あの夕陽」 日野啓三著
*テキストは図書館にあります。



移動図書館

「しらこぼと号」の巡回

移動図書館「しらこぼと号」は次の日時に巡回します。図書の出しは無料ですのでお気軽にご利用ください。

| 巡回日 | 駐車場および時間 |
|----------|---|
| 3月12日(水) | 蒲生東町集会所 午後1時30分～2時30分 大相模公民館 午後3時～4時 |
| 14日(金) | 宮本町5丁目 午後1時30分～2時30分 北越谷記念会館 午後3時～4時 |
| 18日(火) | チサン団地 午後1時30分～2時30分 新生集会所 午後3時～4時 |
| 19日(水) | 平方・中央 午後1時30分～2時30分 弥栄第2公園 午後3時～4時 |
| 20日(木) | つつみ団地 午後1時30分～2時30分 三栄団地 午後3時～4時 |

図書館の休館日
毎週月曜日、祝日および月末(日曜日を除く)
土曜日、日曜日でも午後5時まで業務を行っています。

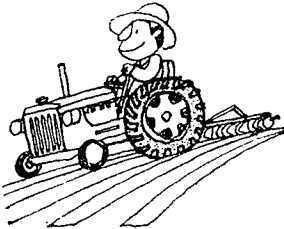
おしらせのページ

農業振興地域内 農用地の変更受け付け

市街化調整区域内における農業振興地域内農用地の変更を次のとおり受け付けします。変更できる農用地は次のような場合です。

1. 鉄道、道路等、公用、公共施設(幼稚園、病院等を含む)の用地に供する場合。
2. 農業施設用地に供する場合。
3. 当該農用地を所有する農業者およびその子弟の住宅用地等に供する場合。

受付場所 市役所3階農務課 *申請用紙は農務課にあります
受付期間 3月1日～10日まで(平日=午前9時～午後4時、土曜日は午前11時30分まで)
その他詳しい事は市役所農務課までお問い合わせください。
電話64-2111 内線415・544



実印は大切にしましょう

印鑑登録証明書は、みなさんの持っている実印と市役所に登録してある印鑑とが、まちがってはいないかどうかを十分確かめたうえで発行しています。

ところが、本人の知らない間に身内の方などが実印と委任状を持つてきて、証明書を取り、いろいろと問題になった例があります。実印は、あなたの財産を守る大切なものですから慎重に取扱いましょう。

必要です。
すいている時間を
ご利用ください
市民課窓口

印鑑登録証明発行の保護のために

本人の申し出により、本人または本人が指定した方以外には印鑑の登録変更または印鑑登録証明書の発行を制限し、本人を保護する方法があります。

この申請を希望する方は、本人の写真または、本人が指定した方の写真と実印を持参し、市民課窓口までおいでください。写真については制限がありますので、市民課へおたずねください。

電話64-2111内線二七七八
なお、この有効期間は一年以内で経過したときは更新の手続きが必要です。

募集人員 二〇〇人
任期 昭和50年6月1日～昭和51年3月31日までの10か月間
応募資格 満二十歳以上(50年6月1日現在)の方で、県内に引き続き6か月以上住んでいる方(ただし、地方公務員は除く)
応募方法 官製ハガキに住所、氏名(ふりがな)、生年月日(満年齢)、性別、職業、県内に住んでいる年月数、電話番号、家族数を明記して、四月十日までに申し込みください。

申し込み先 浦和市高砂三丁目十五番一号 埼玉県広聴課
電話 〇四八八 2411-11

施設めぐり参加者を募集

次のとおり施設めぐりを行います。梅の花咲く早春の1日を施設めぐりで過ごしませんか。お誘い合せてふるって参加申し込みください。

期日 3月28日(金) 午前9時市役所集合(解散は午後4時半頃の予定です)

見学施設 給食センター、東部清掃組合、青年の家、北部浄水場、その他
参加者は3月15日までに、ハガキで住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記して市役所企画部広報課まで申し込みください。募集人員は30名です。当日の昼食はご持参ください。その他くわしくは市役所広報課(越谷市越ヶ谷4-2-1 電話64-2111 内線345)までお問い合わせください。

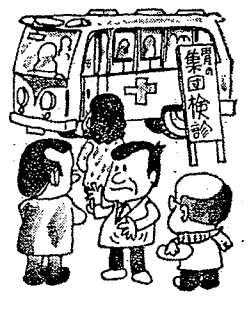
固定資産課税台帳の縦覧

3月1日～20日まで資産税課で

固定資産課税台帳の縦覧を次のとおり行います。固定資産課税台帳には、固定資産の価額のほか土地の所在、地番、地目、地積、所有者の住所、氏名など課税に必要な事項が登録されています。固定資産課税台帳に登録された事項は、その後の固定資産税の課税基礎となるため、毎年一定期間、関係者にお見せしています。昭和49年中に家屋の新築、増築または土地の売買等により取得された方は、この機会にどうぞご覧ください。

期間 3月1日～20日まで(日曜日を除き午前8時30分～午後5時まで、ただし、土曜日は正午まで)
縦覧場所 市役所1階資産税課

みんなそろって 胃の集団検診



飲まず食わずに空腹のまま検診会場へおいでください。

二、起床直後なるべく排便してください。便秘の方は前日必ず排便をしておいてください。

三、検診の時の服装は上半身のうち胸部から腰まで簡単に脱衣できるようなものにしてください。

*各地区に回覧申し込み用紙を愛育館の方へお願いしてあります。なお、愛育館組織のない地区においては自治会長さんへお願いしてありますのでぜひ申し込みください。申し込みの受け付けは三月十五日まで行なっています。

お問い合わせ先 市役所衛生課予防衛生係 電話64-2111内線二五四〜二五六

※注意事項※
一、検診当日は朝起きてから何も

胃ガン集団検診日程

| 月 | 日 | 地区 | 会場 | 月 | 日 | 地区 | 会場 |
|-----|-----|----|---------|-----|-----|----|---------|
| 4月 | 1日 | 浦生 | 浦生公民館 | 4月 | 14日 | 出羽 | 出羽公民館 |
| 2日 | 2日 | 水木 | 水木公民館 | 15日 | 15日 | 火水 | 火水公民館 |
| 3日 | 3日 | 水木 | 水木公民館 | 16日 | 16日 | 水木 | 水木公民館 |
| 4日 | 4日 | 川柳 | 川柳農協会議室 | 17日 | 17日 | 萩大 | 萩大公民館 |
| 5日 | 5日 | 柳相 | 柳相公民館 | 18日 | 18日 | 金 | 金公民館 |
| 6日 | 6日 | 火水 | 火水公民館 | 19日 | 19日 | 土 | 土公民館 |
| 7日 | 7日 | 火水 | 火水公民館 | 20日 | 20日 | 増全 | 増全地区公民館 |
| 8日 | 8日 | 火水 | 火水公民館 | 21日 | 21日 | 月 | 月公民館 |
| 9日 | 9日 | 火水 | 火水公民館 | 22日 | 22日 | 火 | 火公民館 |
| 10日 | 10日 | 火水 | 火水公民館 | | | | |
| 11日 | 11日 | 火水 | 火水公民館 | | | | |
| 12日 | 12日 | 火水 | 火水公民館 | | | | |

*お勤め等で日曜日以外検診が受けられない方のために4月20日の日曜日を検診日として設けましたのでこの日にぜひ受けてください。

市史編纂だより (155)

越ヶ谷古梅園

越谷市北部の古利根川、元荒川の自然堤防帯では、古くから果樹の栽培が盛んであった。元荒川に沿う大林、大房(北越谷三〜五丁目)では市街化した今日でもなお梅、桃の栽培が行われている。

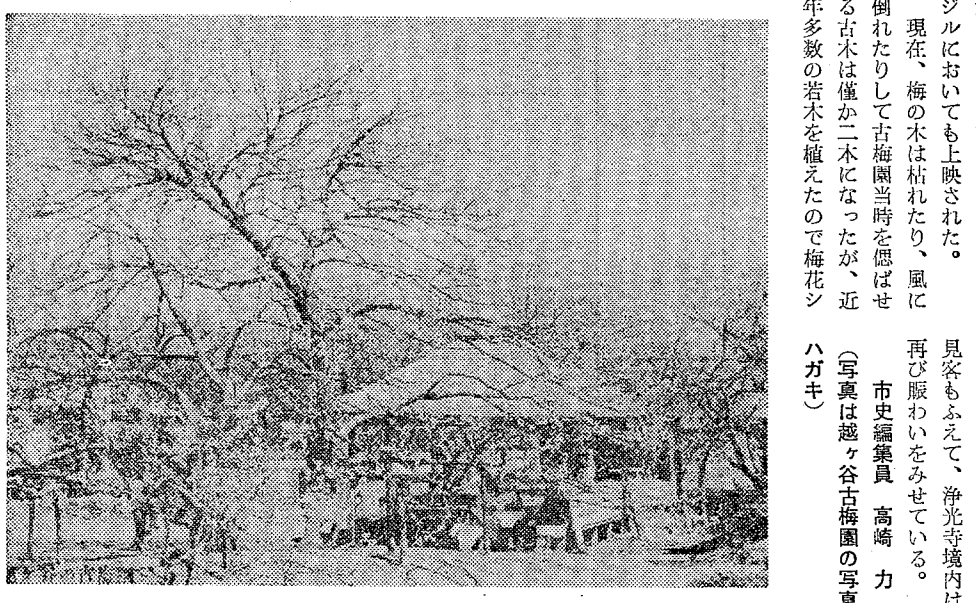
梅は古木になると実なりが減少することから新木に植えかえなければならなかった。このため多く

の古木が伐採されるので、これらの古木を一箇所に集め観覧に供しようという事になった。明治三十五年三月、藤井浦祐氏ら八名が発起人となり、大袋村長ら多数の賛助員によって、大房浄光寺を中心とした越ヶ谷古梅園が開園された。園の広さは約一町歩であったが、地続きに農家の梅林が広がっており、あたかも梅の郷といった風情があった。このなかには、株まわりメートル前後の大木が数本あり、それぞれの樹姿により「天の橋立」「雲龍梅」「日の出梅」など呼名がつけられた。園内には休憩所としてあずまや二棟、緋毛氈を敷いた床几二十脚のほか、宇田川吉蔵氏ら三名の出店(売店、茶店)があり写真ハガキも売られた。

古梅園は東武鉄道武州大沢駅(現在の北越谷駅)に近く、東武鉄道も観光に役立った。各駅や車内は勿論、市電内にも宣伝ポスターをはり、梅花期である二月十一日から三月二十日までの四十日間には往復切符を二割引きとした。さらに古梅園に対しては、年間二十円の肥料代を与えた。このため

の古木が伐採されるので、これらの古木を一箇所に集め観覧に供しようという事になった。明治三十五年三月、藤井浦祐氏ら八名が発起人となり、大袋村長ら多数の賛助員によって、大房浄光寺を中心とした越ヶ谷古梅園が開園された。園の広さは約一町歩であったが、地続きに農家の梅林が広がっており、あたかも梅の郷といった風情があった。このなかには、株まわりメートル前後の大木が数本あり、それぞれの樹姿により「天の橋立」「雲龍梅」「日の出梅」など呼名がつけられた。園内には休憩所としてあずまや二棟、緋毛氈を敷いた床几二十脚のほか、宇田川吉蔵氏ら三名の出店(売店、茶店)があり写真ハガキも売られた。

古梅園は東武鉄道武州大沢駅(現在の北越谷駅)に近く、東武鉄道も観光に役立った。各駅や車内は勿論、市電内にも宣伝ポスターをはり、梅花期である二月十一日から三月二十日までの四十日間には往復切符を二割引きとした。さらに古梅園に対しては、年間二十円の肥料代を与えた。このため



この時の記録映画は遠くブラジルにおいても上映された。現在、梅の木は枯れたり、風に倒れたりして古梅園当時を偲ばせる古木は僅か二木になったが、近年多数の若木を植えたので梅花シズン中の日曜日などは、駅から古梅園までの道には人の行列がつついたという。

大正時代になってから害虫の発生が多く、花芽を喰ってしまうので梅花が年々少なくなる一方、維持管理などの問題もあって、株式設立による古梅園は大正七年三月に解散し、古梅園は浄光寺が引き継ぐことになった。その後、梅林は徐々に回復し、昭和十六、十七年には東武鉄道が主催して、都内の俳人、マンガ家、画家、小説家など文化人を招待した園遊会が開かれた。そのとき訪れた高浜虚子、梅見客と詠んで

いる。前田雀郎、岡安達子、長谷川かな女らのほか、宮内庁御用場を訪れた皇族方も来園された。

太平洋戦争後の昭和二十六年から開花期に光頭会が開かれるようになった。別名ハゲ大会といわれるハゲかたのコンクールである。審査によって等級がつけられ賞品もハゲにちなんでヤカン、タコ、鏡、電球、蠟燭きなどであった。昭和二十九年の大会には女優三名を迎えて撮影会も同時に開催され

人権法律相談所を開設します



法律上の問題や交通事故のこと日ごろ悩みごと等、遠慮なくご相談ください。相談内容についての秘密は固く守ります。相談は無料ですので気軽においでください。

とき 3月14日(金)
午前10時〜午後3時まで
ところ 大袋公民館会議室
相談員 法務省人権擁護委員 員・浦和地方法務局職員
谷支局人権擁護担当官
お問い合わせ先 市役所庶務課 電話64-2111内線三一八

市県民税・所得税の49年分所得の申告期

市県民税・所得税の49年分所得の申告期もなほほど過ぎました。昭和三十九年分の所得税の確定申告と納税は昭和五十年三月十五日までです。確定申告をしなければならぬ人で、まだお済みでない人は早く済ませてください。税務署では確定申告期間中、申告のしかたなどについて相談に応じています。気軽にご利用ください。

春日部税務署 春日部市浜川戸五三三〜三五一(東武野田線八木橋駅下車) 電話0487-54172

くわしいことについては、市消防本部予防課にお問い合わせください。電話 74-1011

ガソリンの給油ステッカーを必ず貼りましょう

ことし二月一日から環境汚染防止対策の一環として、ガソリンの無鉛化が実施されています。ガソリンの無鉛化に伴い、車の種類等によって給油方法が変わり各自自動車メーカーから車の所有者に適正ガソリンの種類を表示したステッカーが送られているものと思えます。ドライバーの方は必ず所定の個所に貼付し、給油を受けられるようにしてください。なおステッカーの届いていない方は近くの自動車販売店へ問い合わせの上、早急にお受けとってください。

家族連れでポイントゲームを楽しみましょう

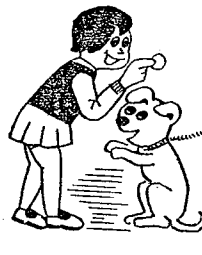


このゲームは、オリエンティンクに似たもので地図を片手にコース内の10箇所のポイントを探しながら3人1組となってその所要時間を競うものです。小学生以上の方ならどなたでも参加できますので、家族で申し込みください。

主催 越谷市レクリエーション協会
とき 3月23日(日)午前9時
受付 (雨天の場合は中止)

コース 市役所周辺(10ヶ所位)
持参するもの 1. 赤のボールペンまたは赤鉛筆、2. 軽装(運動ぐつ)
賞品 全員に参加賞、上位6位までのチームに賞品を授与します。
申し込み 市教育委員会保健体育課社会体育係まで申し込みください。
電話64-2111 内線425

犬はつないで 飼いましよ



最近放し飼いの犬が増加し、人を咬んだり、家畜、農作物をあらしたり、あるいは交通事故および「ふん」のため環境衛生上、好ま

しくないことについては、市消防本部予防課にお問い合わせください。電話 74-1011

ガソリンの給油ステッカーを必ず貼りましょう

ことし二月一日から環境汚染防止対策の一環として、ガソリンの無鉛化が実施されています。ガソリンの無鉛化に伴い、車の種類等によって給油方法が変わり各自自動車メーカーから車の所有者に適正ガソリンの種類を表示したステッカーが送られているものと思えます。ドライバーの方は必ず所定の個所に貼付し、給油を受けられるようにしてください。なおステッカーの届いていない方は近くの自動車販売店へ問い合わせの上、早急にお受けとってください。

登録と養、秋二回の予防注射を受けましょう。

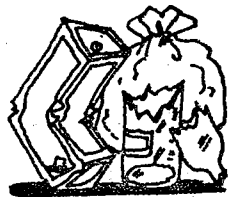
▽散歩させる場合には「ふん」など処理するものをもって出かけてもらいましょう。

▽仔犬、不用になった犬は、みだりに捨てないで保健所に引き取ってもらいましょう。

▽飼犬が、もし人を咬んだ場合には保健所に届け出て適切な処理を受けましょう。

お問い合わせ先 市役所衛生課(電話64-2111内線三九六) または越谷保健所(電話64-2126)までお問い合わせください。

◎越谷都市計画画しらはと公園変更案の縦覧を3月5日～3月18日まで、市役所3階計画課で行います。縦覧時間は午前8時30分～午後5時までです。



燃えないごみの収集日

3月下旬分(13日～31日まで)の燃えないごみの収集を次の日程のとおり行います。(清掃課)

| と き | と こ ろ |
|----------|---|
| 3月13日(木) | 26日(水) 蒲生3丁目、蒲生旭町、伊原1・2丁目、神明町1～3丁目、谷中町1～4丁目、新川町1・2丁目、恩間、赤山町1・2丁目、上間久里 |
| 14日(金) | 27日(木) 蒲生西町1・2丁目、蒲生西町、南越谷3丁目、大沢1・2丁目、七左町1～3丁目、大沢4丁目、用能進事業団、赤山町3・4丁目、平方(立野、三和、山谷は除く) |
| 17日(月) | 28日(金) 登戸町、南越谷1・2丁目、大沢3・5・6丁目、七左町4～8丁目、大竹、恩間新田、三野宮、赤山町5・6丁目、立野、三和、山谷、竹越、大道 |
| 18日(火) | 31日(月) 瓦曽根1～3丁目、登戸新田、登戸西町会、瓦曽根、宮前、宮浦、東宮前、南萩島(野合、野中、新田)、長島、西新井、北後谷、袋山、相模町1～8丁目、西方、大泊 |
| 19日(水) | 東越谷1～4丁目、増森、花田、中島、越ヶ谷4・5丁目、柳町、御殿町、砂原、小曾川、野島、丸友1・2、外野合、観音会、大沢町1～8丁目、弥栄町1～4丁目、向畑、北川崎、大古 |
| 20日(木) | 東小林、弥十郎、市営住宅、鷺越新生、東町1～7丁目、大杉、大松、船渡、宮本町1・2丁目、大間野町3～5丁目 |
| 22日(土) | 川柳町1～5丁目、蒲生4丁目、大林新生、住吉新生、藤ヶ丘、越ヶ谷1～3丁目、大里東、大里、大里南、鯛の島、宮本町3～5丁目、大間野町1・2丁目 |
| 24日(月) | 蒲生東町、蒲生寿町、大房、沼田、大林、越ヶ谷本町、中町、下間久里、北越谷3～5丁目 |
| 25日(火) | 蒲生1・2丁目、蒲生本町、蒲生南町、蒲生愛宕町、北越谷1・2丁目、海道西、桃山、うめが丘、梅園台、梅ヶ丘中央、弥生町、東柳田町、元柳田町 |



第一期種痘未接種者の予防接種

市衛生課では、2歳未満、2歳以上6歳未満でまだ第一期種痘を受けてない乳幼児の予防接種を次のとおり行います。ぜひこの機会にお受けください。

問診票は会場に用意してありますので、該当する乳幼児は当日の昼の体温を正確にはかり、決められた会場においでください。

*ポリオ、はしか、BCGを受けた乳幼児は1か月、その他の予防接種は1週間を経過していなければ受けられません。

くわしくは午前中に市衛生課予防衛生係へ問い合わせください。電話64-2111 内線255-256



2歳未満の乳幼児種痘

該当者 昭和48年3月1日～昭和49年2月28日生まれの乳幼児 (初回種痘未接種者)

受付時間 午後1時30分～2時30分まで
持参するもの 母子健康手帳、鉛筆、スリッパ
料 金 無料

| 接種日 | 会 場 | 検査日 | 会 場 | 該 当 す る 住 所 地 |
|----------|-------|----------|-------|---|
| 3月13日(木) | 越谷保健所 | 3月20日(木) | 越谷保健所 | 花田、増森、中島、南百、千疋、東町1～7丁目、大沢町1～8丁目、西方、相模町1～7丁目、東小林、東越谷1～4丁目、袋山、恩間、大道、大竹、三野宮、恩間新田、新川町1・2丁目、越巻、七左町2～8丁目、大間野町3～5丁目 |
| 17日(月) | 大沢公民館 | 24日(月) | 市立体育館 | 大林、大房、北越谷1～5丁目、大沢1～4丁目、大沢、弥十郎、弥栄町1～4丁目、神明町1～3丁目、船渡、大杉、大松、北川崎、向畑、大古、下間久里、上間久里、平方、大泊、大里、増森 |
| 19日(水) | 蒲生公民館 | 26日(水) | 蒲生公民館 | 登戸町、登戸、蒲生南町、七左町1丁目、七左エ門、蒲生、蒲生旭町、南越谷1～3丁目、蒲生寿町、蒲生東町、蒲生西町1・2丁目、妻塚、伊原、上谷、伊原1・2丁目、蒲生1～4丁目、蒲生本町、蒲生愛宕町、大間野町1・2丁目、大間野、川柳町1～6丁目 |
| 20日(木) | 越谷保健所 | 27日(木) | 越谷保健所 | 越ヶ谷1～5丁目、越ヶ谷、越ヶ谷本町、中町、柳町、御殿町、弥生町、赤山町1～6丁目、東柳田町、元柳田町、瓦曽根1～3丁目、瓦曽根、南萩島、野島、小曾川、砂原、北後谷、長島、西新井、宮本町1～5丁目、谷中町1～4丁目 |

2歳以上6歳未満の幼児種痘

2歳以上6歳未満の幼児の種痘は、先日申し込まれた方のみ実施します。

受付時間 午後1時30分～2時30分まで
持参するもの 母子健康手帳、鉛筆、スリッパ
料 金 2000円(つり銭のないようにお願いします)

| 接種日 | 検査日 | 会 場 | 該 当 す る 住 所 地 |
|----------|----------|-------|---|
| 3月11日(火) | 3月18日(火) | 越谷保健所 | 大成町1～8丁目、相模町1～7丁目、西方、東町1～7丁目、南百、千疋、蒲生、蒲生旭町、蒲生南町、登戸町、登戸、蒲生寿町、蒲生東町、蒲生西町1・2丁目、蒲生1～4丁目、蒲生本町、蒲生愛宕町、船渡、大杉、大松、向畑、北川崎、大古、弥十郎、弥栄町1～4丁目、下間久里、上間久里、大泊、大里、平方、神明町1～3丁目、大間野町1～5丁目、大間野、宮本町1～5丁目、七左エ門、七左町1～8丁目、谷中町1～4丁目、越巻、新川町1・2丁目 |
| 18日(火) | 25日(火) | 越谷保健所 | 花田、増森、増森、中島、東小林、東越谷1～4丁目、袋山、恩間、大道、大竹、三野宮、恩間新田、大房、大林、北越谷1～5丁目、大沢、大沢1～4丁目、伊原、伊原1・2丁目、川柳町1～6丁目、妻塚、上谷、越ヶ谷1～5丁目、越ヶ谷、越ヶ谷本町、中町、柳町、御殿町、弥生町、赤山町1～6丁目、東柳田町、元柳田町、瓦曽根1～3丁目、瓦曽根、南萩島、野島、小曾川、砂原、北後谷、長島、西新井、南越谷1～3丁目 |

1月・2月および昭和49年中の診療分 乳児医療費の申請受け付け

0歳児 医療費受給申請書▽印鑑▽受給資格証の1月、2月分の受け付け

▽健康保険証▽保護者名義の市内の銀行の通帳(普通預金)

*くわしくは市福祉事務所社会係へお問い合わせください。

電話64-2111内線二九九三〇〇

受付け日 3月4日(火) 桜井、新方、増森、越ヶ谷、大袋

受付け日 3月5日(水) 大沢、大相模、蒲生、川柳

受付時間 市福祉事務所 午前9時～11時、午後1時～3時

若妻学級の受講者募集

市衛生課では母子の健康保持増進をはかるため、次のとおり若妻学級を開きます。

対象者 妊娠可能な若妻および妊娠している方

申し込み期間 3月1日～15日まで

申し込み場所 市役所衛生課予防衛生係 電話64-2111内線二五四〇二五六

*先着50名になり次第締め切りです。電話連絡は午後から係員が会場に出かけるため午前中にお願います。

△日程▽
3月24日(日) 妊娠の生理、妊娠中の保健
25日(火) 妊娠中の栄養、妊娠中の異常

「食品添加物のチェック」についての講演会を開きます

「くらしの教室」に 参加しましょう

春日部消費生活センター主催による「くらしの教室」が次のとおり開催されます。どなたでも自由に参加できますので、お気軽にお越しください。参加料は無料です

と き 3月20日(水) 午前10時～12時

と ころ 福祉会館第一会議室

テーマ 「インフレに対応する消費者の態度」

講師 消費生活コンサルタント 永倉たづ子

*くわしくは春日部消費生活センター(〇四八七〇九九九)または市商工課(電話64-2111内線二二一・二六四)までお問い合わせください。

あかあさんのページ

26日(水) 分娩の準備、分娩、産褥期

27日(木) 新生児の保育

28日(金) 家族計画

会場 市役所5階第一会議室

時間 午後1時30分～3時30分

持参するもの 母子健康手帳、筆記用具

万に備えて 愛の献血を

今月も次の日時に献血車が巡回します。満16歳から65歳までの健康な方であれば、どなたでもできます。あなたも健康なときにすんで献血しておきましょう。

なお、献血する前に医師が適否の検査を行いますので、安心してお受けください。

▽3月6日(木) 午前10時～12時 午後1時～3時 市立体育館

▽3月18日(火) 午前10時～12時 午後1時～3時 新方公民館

くわしくは午前中に市衛生課予防衛生係へお問い合わせください

電話64-2111内線二五四〇二五六

発行・埼玉県越谷市役所 編集・企画部広報課 電話0489-64-2111 越谷市越ヶ谷四丁目二番一号 郵便番号343